- 時 販売期間 7月8日(月)~8月8日(木) 抽せん日 8月23日金
- 所 宝くじ売り場
- 内 令和6年度「サマージャンボ宝くじ」、 「サマージャンボミニ」が下記のとおり 発売されます。

《サマージャンボ宝くじ》

1等・前後賞合わせて7億円 《サマージャンボミニ》

1等・前後賞合わせて5,000万円

- ¥ 証票単価 300円
- 他・この宝くじの収益金は、長野県の販売 実績により配分され、市町村の明る く住みよいまちづくりなどに使われま すので、長野県内の宝くじ売場でお買 い求めください。
 - ・サマージャンボはPCやスマホからも ネット購入できます。
- 問 長野県市町村振興協会 **☎**026-234-3611
- 望岳の湯農産物直売所 営業期間
- 内 茅野市温泉施設農産物直売所連絡協 議会が運営する「望岳の湯直売所」の 営業を予定しています。
- 時 7月3日(水)~11月30日(土) 毎週水・土曜日 9時~11時30分
- 他「縄文の湯直売所」は出品者減少によ り本年も営業しません。
- 問 農林課 農政係 ☎72-2101(内線403・404) E-mail norin@city.chino.lg.jp



Information

お知らせ

- 🚺 ニホンザルを見かけたら
- 内 ニホンザルを見かけたら、石を投げる、 大きな音や声を出すなど、追い払いの ご協力をお願いします。追い払い後、 担当課へご連絡をお願いします。 威嚇してきた場合は、背を向けずに安 全な場所まで移動してください。 詳細な対処方法などは、茅 野市ホームページ(QRコー ド)をご覧ください。
- 問 鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策係 ☎72-2101(内線408)



🚺 第267回 ほろ酔い勉強会

- 時 7月3日(水) 14時~15時30分
- 諏訪中央病院 講堂
- 内 テーマ:「健脳」習慣、はじめませんか? 健脳についてお話しします。
- 講鎌田實(名誉院長)×SOMPOケア株 式会社
- 無料(申込不要)
- 諏訪中央病院 総務課 広報調整係 ☎72-1000(内線1557)

1 7月の介護保険制度説明会

- ₹7月10日(x) 9時30分~11時30分 茅野市役所 議会棟1階 大会議室
- ₹ 介護保険制度を中心とした、65歳以 上の方向けの介護・福祉・健康につい てのお話
- ♂・7月2日から8月1日までに65歳になる 市民の皆さん(ご案内通知を送付します) ・介護保険制度に関心のある市民の皆さん
- 不要(直接会場へお越しください。)
- 保険課 介護保険係 ☎72-2101(内線335)

茅野市空き家なんでも相談会

7月18日 13時30分~15時20分



問 都市計画課 住宅係 ☎72-2101(内線538)

- 茅野市役所 議会棟1階 大会議室 ●内容
- 空き家のことを気軽に相談できる個 別相談会(無料)を開催します。
- (1組30分程度) ■対象 市内に空き家をお持ちの方
- ●定員 9組

- ●料金 無料
- ●持ち物 空き家物件情報
- ●その他
- 申込時に空き家物件情報(住所等) をあらかじめ確認します。
- ●申込方法

7月4日休までに電話でお申し込み ください。

生涯スポーツ健康講座 「体力測定」

- · 7月27日生)9時~正午
- 茅野市総合体育館サブ体育館
- 内 体力測定を行い、体力年齢を算出し健 康のための運動指導を行います。
- ファミリー健康体力向上アドバイザー
- 市内在住の20歳から79歳までの男女
- 20名
- 無料
- 運動のできる服装、上履き、汗拭きタ オル、水分補給用の飲み物
- 茅野市健康ポイント対象事業です。
- 電話でお申し込みください。
- 間 スポーツ健康課 スポーツ健康係 **☎**72-8399

茅野市そば生産者協議会 栽培指導会

- 時 7月16日火 ①11時~ ②13時30分~
- ff ①JA信州諏訪玉宮集荷所
 - ②JA信州諏訪茅野市北部集荷所
- | | 茅野市そば生産者協議会とJA信州諏 訪の共催によるそば栽培指導会
- ₹ そば生産者
- 無料(申込不要)
- 農林課 農政係

☎72-2101(内線403·404) E-mail norin@city.chino.lg.jp

■ すわちゅう健康教室

- 時 7月18日(水) 11時~11時30分
- 諏訪中央病院(1Fエントランスホール)
- 内 テーマ: 「生活習慣病に効果のある食事 (地中海食)」
 - 生活習慣病に効果のある食事(地中海 食)についてお話しします。ご質問・ご 相談もお受けします。
- 濵口實(名誉院長)
- 無料(申込不要)
- 諏訪中央病院 総務課 広報調整係 ☎72-1000(内線1557)

情報ネットワーク

要点のみを掲載しています。 詳しい内容は、各担当課・各施設・ホームページなどで ご確認ください。

転倒予防のために 自分の身体を知ろう!

- 時 7月20日生) 13時~15時
- ゆいわーく茅野 3階 集会室
- 転倒予防に関する「評価」を中心に実 施します。自分の身体を知り、今後の生 活を生き生き過ごすためのヒントを得 る機会にします。
- ※評価の値に応じて転倒リスクの高い 方には、1年間に数回運動指導を行 う予定です。
- 対 市内在住で転倒に不安がある70歳以 上の方
- 定 25名
- ¥ 無料
- 申込確定後に詳細案内を郵送します。
- 6月24日(月)~7月12日(金) (土日祝を 除く)までに、氏名、年齢、住所、電話 番号を電話でお伝えください。
 - ※受付時間:平日9時30分~16時30分
- 問 一般社団法人茅野市訪問看護センター 訪問看護ステーションりんどう 藤森 **☎**82-1234



プッシュ通知で行政情報をお届け! ダウンロードはこちらから



Event & Lectures

イベント・講座

- スマホ教室・AI乗合オンデマ ンド交通「のらざあ」講習会
- 時【第1回】8月6日火、9日金、20日火 【第2回】8月23日金、27日火、30日金、 10時30分~12時30分
- 泉野地区コミュニティセンター
- 内 スマホ操作方法等の学習の中で、AI乗 合オンデマンド交通「のらざあ」のアプ リのダウンロード、インストールと使い 方を学び、実際に予約して利用します。
- 対 3日間参加できる方
- 各回6名
- 無料(乗車料金は自己負担)
- 持 お使いのスマートフォン
- 申 6月28日 金~7月24日 水までに電話 でお申し込みください。
- 問 DX推進課 自治体デジタル係 ☎72-2101(内線242)



告

広

夏の交通安全「やまびこ運動」

- 時 7月11日(水)~7月20日(土)
- 内 運動の重点等

夏の行楽シーズンを迎えて、県内外か ら多くの観光客が来られることが予想 されます。

この時期は、飲酒運転による交通事故 や、バイクの転倒による重傷事故など が多発する傾向にあります。

普段交通量の少ない道路であっても油 断することなく、交通ルールを遵守し、 思いやりのある運転で交通事故を防止 しましょう。

問 建設課 交通安全係 ☎72-2101(内線512)

わなによるニホンジカの 捕獲を実施しています

内 ニホンジカ等による農林業等への被害 を防止するため、「くくりわな」を使用 したニホンジカ等有害鳥獣の捕獲活動 を市内全域で実施しています。

「くくりわな」は主に、集落に近い山林 内の「けもの道(鳥獣の通り道)」に設 置します。わなの設置場所の周辺には 注意看板が取り付けられています。

捕獲活動及び「くくりわな」 についての詳細は、茅野市 ホームページをご確認くだ さい。



問 鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策係 ☎72-2101(内線408)

・ ツキノワグマに注意!

内 ツキノワグマが冬眠から目覚める春先 や餌が少ない夏場にツキノワグマと遭 遇することが多くなります。ツキノワグ マを見かけたときは、落ち着いて行動 してください。

朝夕の行動は避け、山や林道を歩くと きは、笛、ラジオ、鈴などの携帯をお忘

また、市内のクマ目撃情報等を「クマ出 没マップ」として公開しています。

詳細な対処方法、クマ出没 マップについては、茅野市 ホームページ(QRコード) をご確認ください。



茅野市ホームページ はこちらから!

問 鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策係 ☎72-2101(内線408)

伐採及び伐採後の造林の届出書(伐採届)

問 農林課 林務係 ☎72-2101(内線405)

茅野市の森林整備計画区域内の立木の伐採を行うときは、 森林法の定めにより「伐採及び伐採後の造林の届出書」(伐 採届)の提出が必要です。

●伐採届

森林や立木の伐採をする場合は、事前の届出が必要です。 伐採届の提出は、伐採を行う90日前から30日前までに 必要となりますので、早めの手続きをお願いします。また、 災害等に際し、緊急に伐採する場合は、事後の届出が必 要となります。判断が難しい場合はお問合せ下さい。

別荘分譲地内での立木の伐採

別荘分譲地内での立木の伐採については、管理事務所へ の申請が必要となる場合があります。伐採前に各管理事 務所へ確認してください。

- ●対象 茅野市の森林整備計画区域内の立木の伐採を行う方
- ●その他 伐採予定地が茅野市の森林整備計画区域に含まれ ているかの確認は、農林課林務係へお問い合わせください。
- ●届出方法

農林課林務係窓口または、ホームページに様式があります。 必要書類を添付の上、農林課林務係へご提出ください。

森林法改正に伴う伐採届出の添付書類義務化

森林法の改正に伴い、伐採届の添付書類が統一・義務化され ました。茅野市に伐採届を提出する際に必要な添付書類は以 下のとおりです。

【添付書類】(各1部)

- ・ 森林の位置図・ 区域図
- ・届出者の身分確認書類(運転免許証等、法人は登記事項 証明書等) の写し
- ・土地の登記事項証明書(売買契約書、固定資産税納税通 知書も可)の写し
- ・伐採計画図(伐採範囲の見取図に伐採箇所を記入したもの)
- ・伐採面積算出根拠表(転用を伴う皆伐の場合)
- 現場写真
- ・伐採の権原関係書類(代理人による届出の場合は委任状等)
- ・隣接森林との境界関係書類(境界杭などにより境界が明ら かな場合、伐採木が境界に隣接しない場合等は省略可)
- ・他法令の許認可関係書類(該当する場合のみ)
- ・その他必要と認める書類

広 告